

平成28年度第1回狭山市スポーツ推進審議会会議録

開催日時 平成28年5月23日(月)
午後7時00分から午後9時00分まで

開催場所 狭山市役所5階教育委員会室

出席者 伴好彦委員、渡邊学委員、篠塚功委員、藤澤洋子委員、小峰正司委員、
諸口高男委員、山崎康雄委員、木村奈々子委員、小川真理委員、
小澤まゆみ委員

事務局 向野教育長、小澤生涯学習部長、栗原スポーツ振興課長、高野主幹、
小林主査、大熊主任、香西主事補

傍聴者 なし

議 題

(1) 平成27年度社会体育事業実施結果報告について

平成27年度に実施したスポーツ教室、スポーツ・レクリエーション事業及び体育協会委託事業・共催事業の参加状況、体育施設、開放体育館の利用状況を資料をもとに説明した。

議 題

(2) 平成28年度社会体育事業計画について

平成28年度スポーツ教室、スポーツ・レクリエーション事業及び体育協会委託事業・共催事業について資料をもとに説明した。

質 疑

委員 アクアビクスがなくなった理由は。

事務局 入間川小学校を利用して開催する予定だったが、予算の関係で入間川小学校のプールの開放が無くなったためアクアビクス教室を中止した。

委員 スポーツ・レクリエーション事業のなかでのレクリエーションはどのような位置づけで、この事業計画を取り組んでいくのか、どのような立場で求めているのか確認したい。また、レクリエーション協会が行っているウォークラリーはウォーキングと同じようなことを行っているが、事業計画に載っていないので、今までの計画の中でどう位置づけをされているのか知りたい。

事務局 スポーツ教室では、教室名称として具体的にあげており、その中にも軽スポーツと呼ばれている、ウォーキングやスポーツ吹き矢も私どもの位置づけではスポーツ教室という括りの中で表現させていただいている。スポーツ・レクリエーションの事業については、教育委員会が独自にするスポーツ大会・競技大会もさることながら、これまでの関係機関と連携して取り組んできたレクリエーション事業を含めてスポーツ・レクリエーション事業という

括りで行っている。今、委員からご指摘があるとおりに、レクリエーションという位置づけをスポーツと捉えるべきなのかというところについては、この後説明するスポーツ推進計画の中でも、スポーツの定義を競技に限ったスポーツ競技だけではなく、体を動かしたり、体操をしたり、運動のようなものについてもスポーツとして捉えるべきだとの考えのもと、拡大した定義づけで表現させているものである。

委員 スポーツ教室の演歌ビクスはどういうものなのか。

事務局 東京家政大学との共催事業として、今年度新規に行うもので、演歌にあわせてエアロビクスを行うものである。

委員 高齢シニア世代が、ペタンクやグランドゴルフなどを行っているが、これらについては、スポーツ振興課の管轄ではなく、健康寿命などの関わりのある課が行っているが、これらのものがスポーツと捉えるのか、レクリエーションと捉えるのか伺いたい。また、これらが、スポーツ振興課とどういった形で連携がなされているのかお答えいただきたい。

事務局 ペタンクは、ニュースポーツと呼んでいるように、これまでもスポーツ推進委員の協力のもと普及・啓発の活動を進めてきた。競技スポーツとは区別しているが、狭山市レクリエーション協会のなかにも 11 の構成団体によって軽スポーツ、レクリエーション事業を展開している。そうしたなかでは、スポーツ振興課としてもスポーツの定義をレクリエーションも含めスポーツという捉え方である。併せて、高齢者や障害者などのハンディをもった方々が気軽に体を動かす運動についても、スポーツ振興課が主体的になって取り組むことも必要なのかもしれないが、関係所管課と連携しながら高齢者や障害者のスポーツ振興も引き続き図っていきたいと考えている。

委員 行事が重なって参加できない場合があると思うが、スポーツ振興計画のなかで、週 1 回以上スポーツをする割合を 50% 以上にしようという位置づけているわけだから、市の中で横のつながりを取り、日程調整をしていただきたい。

委員 スポーツとレクリエーションの区分けは、はっきりさせないとやることに全部影響がでてくるのであえて話をしたい。スポーツを 2 つに分けると競技スポーツと楽しむスポーツがあり、競技スポーツの目的は競技を競うことであって、レクリエーションスポーツは楽しむことが目的である、性格もまるっきり違う。競技スポーツは競技することが目的であり、ルールが先にあって人間がそれに合わせる。楽しむスポーツは楽しむことが目的であって、人にあわせてルールを変えてよいという正反対の性質がある。そしてやり方を変えているうちにペタンクなどのニュースポーツと呼ばれるものがでてくる。部署の違いがあると思うが、区分けをきちんとすればもう少しやりやすくなる。本当は市民に普及、振興する面では楽しむスポーツもしなければいけないと思うが、そのやり方がはっきりしていないように思う。

事務局 27・28 年度の資料 1・2 については、教育委員会が主体で行った教室と事

業について整理したものであり、障害者や高齢者の所管が行ったレクリエーション教室や事業はこの資料には列挙していない。また、市内の事業の日程については、今回の新たな計画づくりのなかでも、情報の集約と提供ということを取り組み内容として位置づけている。

楽しむレクリエーションが色々な展開をしながらニュースポーツと呼ばれるものに広がりをもっていくという所も、所管としてアンテナを高くしてキャッチし、正確な情報を伝えるべきだと思っており、これからも適切な情報提供に心がけていきたい。

議 題

- (3) 狭山市スポーツ推進計画策定に伴うアンケート調査結果について
アンケート調査結果資料をもとに説明した。

質 疑

委 員 区分けが市民と小中学生、体協・レク協、スポーツ推進委員に分けている意図は何か。

事務局 一般市民の割合だけでなく、体協・レク協、スポーツ推進委員については体育に最も身近な人であり、どのようなものが要望されているのかを確認したく分けている。また、小中学生については、今後、将来の小中学生のスポーツの関心事項について施策をたてる予定があるので、分けたものである。

委 員 「問 30 今後、狭山市に整備して欲しいスポーツ施設があればあげてください」について、市民はプールを整備して欲しいということなので、プールを利用したい方が多いのではないかと思うが、小学校のプールは開放されないままになってしまうのか。

事務局 これまで実施していた学校施設のプール開放事業については、2つの学校で開放を進めてきたが、警備にあたる業務委託費の高騰、利用者数の減少などにより、費用対効果の面から事業を廃止するという判断をした。今回の判断については単年度ではなく、当座見送りもしくは廃止ということで、市議会にも報告済みである。

会 長 鵜ノ木・新狭山・フラワーヒル・南入曽プールがなくなっているが、そのような中で入間川小等の開放がなくなるのは非常に残念である。今の話だと復活することはないとのことだが、教育長、止む無しということなのか。

教育長 近年予算のときに言われているのが、費用対効果ということであり、厳しい面がある。ただ私たちはそれを覆すような裏づけや意味を理解してもらう努力を常にしていけないといけないと思っている。当面見合わせは続くだろうということは聞いているが、理解を求める努力が必要かと思う。費用対効果は、非常にいろいろな面で言われている難しい問題で、理解を求められる

内容を見つけ出すということも大切であると感じている。

会 長 費用対効果が全てではなく、開放プールが必要だという妙案を見つけて、提案・提示をさせていただくかもしれない。

委 員 これだけプールを必要としている人がいて、現在、サピオ稲荷山等の利用率は上がっているのか。

事務局 サピオ稲荷山・狭山台体育館にプールがあるが、実際には利用率は下がっているのが現状である。今年度以降さらにPRをしていきたいと思っている。

会 長 民間事業者のスイミングスクールに流れる形跡、気配はないか。

事務局 減少傾向にあるというのは、ピーク時と比較してということなので、稼働率は高い水準を維持していると思われる。

会 長 委員に伺いたいのだが、「問3 普段、運動不足を感じますか」について、小中学生は37.5%が運動不足を感じているということだが、小学生は放課後、課外活動や運動をしていないのか。

委 員 小学校では放課後に課外活動として行なっていることはない。ただ、5・6年生に限っては、市内の行事としてミニバス大会、市内体育大会、そして綱引き大会等がある。しかし今、子供たちが放課後何をしているかというところとゲーム機を持って外で遊んでいる。家にいるとうるさいからと追い出され、子供たちは行き場がなく、簡単なゲーム機を親から渡されてしまうので、スポーツ離れがあるのは現状である。

会 長 朝、始業前は子供たちは何をしているのか。

委 員 マラソンをしている学校や、自由に活動させている学校もあり、学校によって様々である。

委 員 開放プールは料金を徴収していたのか。

事務局 今まで無料である。

委 員 市営プールは。

事務局 狭山台プールについては、小学生は2時間100円である。

議 題

- (4) 狭山市スポーツ推進計画（素案）について
資料をもとに説明を行ない、意見を求めた。

質 疑

会 長 推進計画（素案）となっているが、こういった段階を得て素案がとれるのか。

事務局 現在素案として示しているのは、まだ検討協議中である。早急に計画案を策定したいと考えているので、6月10日号の広報紙でパブリックコメントをして公表する予定でいる。

会 長 例えば、第4次狭山市総合計画については議会の承認を得るということが

あったと思うが、スポーツ推進計画の議会との関わりあい。

事務局 現在、25日に文教厚生委員会協議会に素案を示して意見をいただく予定である。これはあくまでも、パブリックコメントに提案する素案として諮るものである。

委員 先ほど委員からもあったが、競技スポーツを推進していく上で作っているスポーツ振興計画のように見受けられるのだが、ことば尻の中では市民の方が参加できるものと言っている部分がちらほら見える。全体的なものが偏っているようなので、もうちょっと中身を検討されたほうがいいのではないかと。

会長 今までの計画に関しては、例えば、市民スポーツ、地域スポーツ、生涯スポーツが推進のメインだったが、2020年のオリンピックの開催が決まってから競技力向上やトップアスリートの育成などが国・県をあげて、市においてもそのような項目がでてきたように感じる。

事務局 先ほどのアンケート調査でもハードを望むより、ソフト事業を望む市民の方がいる。競技スポーツをする方は引き続き継続されているが、そうでない方が多くなってきている。見たり・支えたりするものもスポーツ活動であり、競技スポーツやオリンピックを狭山市として盛り上げていく意味で、自分ではできないけれども、人の高度な極めるスポーツを観戦することによって感動を受けたり、夢を描くことができるような、そうしたスポーツ離れをもう一度引き戻すチャンスであるかと思い、あえて競技スポーツの振興を掲げたものである。かといって、施策の柱1の市民スポーツ活動の促進を緩めることなく、また充実させないわけでもなく、市民の方が、市民のレベルで行なえるスポーツ・運動を引き続き教育委員会としても、市をあげて関係課と協力し取り組んでいきたいといったことで、これまでの計画の骨子に変わりはないものである。

委員 競技スポーツの振興と市民のスポーツ活動の促進の方向性は全く違うのに、この計画自体は同じ方向性で書いてあるように見える。市民のスポーツ活動の促進については、スポーツ基本法の「スポーツは文化である」のように文化が山ほどまわって、面白くないものはどんどん消えていくものなので、スポーツがあまり楽しくないという人たちが増えていて、多くの人が「スポーツ」イコール「競技的スポーツ」であり、真剣にやるスポーツが競技スポーツで楽しくやるスポーツは、適当にするというイメージがあるのでそこを変えないといけないと思う。

ですので、競技スポーツ的な発想で市民スポーツ活動の推進はありえないと思う。そのようなところを考え直さないと、この施策の柱の1がうまくいかないのではと心配である。

会長 生涯スポーツ、競技スポーツについて生涯学習部長としての意見をお願いしたい。

部長 レクリエーション部分については、児童生徒、学生、新生児などを見る

と、これは直接スポーツと関わりあいがあるかわらないが、メンタルタフネスというものが必要なのかと感じている。そのためにはやはり、スポーツを介してこれは精神論でなくいろいろな障壁にぶつかると思うのだが、それを自ら乗り越える力、あるいは、レクリエーションであれば多くの方との交流を介して、メンタル面での強さなりを培っていく必要があるのかと思う。スポーツ振興計画の中には言葉が強くでていませんが、そういったものは内包しているものだというふうに考えている。

会 長 いろいろと話がでたので、事務局等で精査していただきたい。

<参 考>

事務局 今後の審議会の審議については、この計画素案を案として次回お示しし、あわせて諮問させていただきたいと考えている。また、6月中に策定したいと考えている。

会議資料

- 1 平成27年度社会体育事業結果
- 2 平成28年度社会体育事業計画
- 3 狭山市スポーツ推進計画策定に伴うアンケート調査結果について
- 4 狭山市スポーツ推進計画素案について